

【第6期】令和8年度 第2回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和8年8月27日（木） 午後1時30分～午後3時

2 会場

なんなんひろば（松南地区公民館） 大会議室

3 出席者

半田会長、森本副会長、宮林委員、高橋委員、木次委員、上條委員、西林委員、大宮委員、稲越委員、高津委員、下田委員、永塚委員、田島委員

（15名中13名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

4 あいさつ（会長）

本日は足元が悪い中お集まりいただきありがとうございます。

最近線状降水帯が急遽発生し、いろいろな地域で被害がでております。

つい先日、千葉県の大豪雨がまさに自分の周りのところを襲い、数千台の車がちょっとした坂のところで動けなくなってしまって、次の日に家の周りに車が放置されている状況を目の当たりにし、怖いなど実感しました。

また今回も富山の方でも、その前では埼玉、そして栃木県の足利の方でも被害が出ております。被害に遭われた方に本当にお見舞い申し上げます。松本においてはこれ以上何も起こらないことを心より願いながら、会議の方を始めさせていただきたいと思っております。

前回から新しく委員を5名迎え、子どもにやさしいまちづくり委員会がどのような形で運営していくのか見通しがつかない部分もあるかと思いますが、1回1回を丁寧に皆さんと共有しながら進めさせていただきたいと思っております。

5 会議事項

(1) 協議事項

ア 子どもの権利に関するアンケートについて

(2) 報告事項

ア 令和7年度実施事業量等調査結果について
説明（健康づくり課、保育課）

イ 松本市子どもの権利擁護委員について

6 議事

【会長】

会議事項の(1)子どもの権利に関するアンケートについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

《配布資料に基づき説明》

【会長】

まだアンケート項目を確定したわけではないので、今回委員の皆様のご意見、また新たなアイデアをいただきながら精査していきたいと思っています。

【委員】

子ども用の方のアンケートの問6で、学校のクラブ活動、部活動とありますが、今、部活動は地域へ移行して学校ではなくなっているので、文言などわかりやすくした方がいいと思います。ご家庭の事情や送迎できない事情で、参加できないということも耳にしますので、この項目は大事なところだと思いますので、訂正した方がいいか思います。

【会長】

「学校のクラブ活動、部活動」と「地域のスポーツ活動」と選択肢があり、地域移行に伴いどちらで答えるのかというところが難しいなと考える子もいると思います。

【事務局】

中学校の部活動は過渡期であり、どちらで回答すればいいかタイミング的に難しいところです。高校に関しては部活動が残っている。現在の状況を踏まえ回答欄を工夫したいと思います。

【委員】

高校生もそうですし、小中学生でも私立だと部活動を持っているところがあると思うので、選択肢としてはあり得ると思います。公立の中学生がどちらを答えるか分からないということが無いよう、項目の作り方を工夫していただければと思いました。

【委員】

関連してですが、学校によって部活動が終わってしまった学校もあれば、まだ部活動をやっている学校もあるので、この表記でいいと思います。選択肢の並びを「学校のクラブ活動・部活動」と「地域のスポーツ活動」が隣り合う形にすると比較できて、中学生にとって答えやすくなると思います。

【委員】

意見等が3点あります。1点目は、前回会議で通信制のお話がありましたが、高校の校長会で諮ったところ特に異論はありませんでした。校長会での説明ですが、既に校長会です承をいただいているので、文書を各校に送付いただければと思います。

2点目は、前回令和6年時点で考えられていなかった情報としてSNSの関わりが大きいと思います。実際に、一度も会ったことがないSNS上の人が友達であったり、彼氏・彼女であったり、活動の場所がYouTubeの発信といった形になってきてるので、物理的な問題とバーチャル的な問題という要素が大きいと思います。一昔前は、子どもたちは学校の様子を家庭で話さないと言われることが多かったのですが、最近はそうでもないような感じを受けています。ですので、質問内容の問12番や14番の辺りで、そのような友人関係についての選択肢を入れた方が混乱しないかと思います。

3点目は記述的な問題で、定時制の高校の生徒保護者から、同じような質問に対して問が変わった時に回答の順番が変わると生徒が混乱するので改善してほしいといったお話がありました。具体的に言うと、問8と問9は、同じような嫌な思いをしたっていう質問ですけど、問8の回答欄は初めが身体的な問題、次が言葉の問題、放置と並んでいるので、問9も同じような分類順に並べ替えいただくと、そういう子たちが混乱なく質問に答えられると思います。

【会長】

2点目のSNSとかサイバー空間に関しては、本当にその通りだと思います。問10の「誰に相談しますか」というところで、今だとAIに相談するっていう生徒がすごく多く、最近、他自治体で選択肢にAIを入れなかったんですが、その他記載のところにAIって書いてくれるようなところもありました。

その他でカバーできるので、選択肢にAIと入れない方法もあるし、学生たち含め、様々なAIを活用しながら相談をするというところもあると、問10のところにも入れてみてもいいのかと。問20のホッとできる場所はどこですかというところも、サイバー空間とかインターネット上という選択肢もあるのかもしれないなと思います。

そうすると、新たに追加する活動する場所や居場所の問いにその他がありますが、こちらにもインターネット空間とかサイバー空間って選択肢を入れておき、選択できる数を3つまでにしておくと、実際の居場所とサイバー空間の活用状況というものも見て取れるのかなと思いました。

【事務局】

ご意見いただいて、はっと思うところが多くありました。特にSNS等のところは、追加していくような感じで考えていきたいと思います。

【委員】

問10のところにはぜひAIを加えてほしいと思ってます。

また、高校生の網掛けの問のところ、アルバイトしてる方がどのぐらいいるかわか

らない。アルバイト先での会話はどこに入るのかなと思ったので、その表現を何か工夫があればというところと、続いてSNSとかスマホはほとんどの方は持っているかと思う。自由時間の中でそういったものを使っている時間の割合がどのくらいあるのか、みたいなことが分かるといいのかなっていうのは思いました。

【会長】

このスマートフォンとかインターネットとどのくらい付き合ってるかというところの数値をとってみると、驚愕する数値が出てくるのかなとも思いますが、そうしたものを限られた項目の中に入れられるようでしたら、ご検討いただきたいと思います。

【委員】

2点ありますが、1つは問35の自由記載の質問の位置ですが、最後広報の質問、松本市が運営しているところの鈴とかの後に問35の「やってほしいことは何ですか」という質問が来ると、最後にそこだけ松本市にやって欲しいものは何ですかって質問になってしまう。序盤の答えに対する自由記載が書きにくいんだろーと思いました。自由記載欄は、それぞれの質問の後のところに来た方が、何か答えやすいかなと思うのが1つです。

あと、結局その情報を取って何かできるのか、ただ知って終わる、知りたいから知って終わった、よかったねってなるのであれば、あんまり意味がない。先に目的があって、重なったら、じゃあどうしようかみたいな発見があるような、何か関連性をもたせたようにいった背景があるといいなと思いました。

【委員】

問22番ですが、非常に選択肢が多いわりには、職業を全て網羅してるわけじゃないというのは、私は前回のアンケートの検討ときもなんかすっきりしないなと思っていました。子どもにアンケートする時は、子どもたちには分かりやすい方が絶対いいと思うので、こういう具体的な名前でもいいと思いますが、集計するときは職種ごとに分類してほしいです。例えば、ハローワークでは大分類というのがありますが、そういうものを使って、何の職業が医療看護系みたいな、分類を選んだ子がどんなにいるかというような振分けは、当然解析業者の方が集計してくださるので、そこも含めてやっていただけたらいいと思います。その他にきっとたくさん書いてくると思うので、その他に入ってきたものを、その分類の中に入れて分けられるようにすると、データとして取れるのかなって思いました。

【委員】

私も同じで、前回のときに経年変化を見たいので、基本的には項目をあまり変えない原則で行っていると事務局から発言がありましたが、今これだけ意見が出て項目がグラグラしてきてると思っていますので、AIで分類分けとか、その他に選択肢からはみ出したものを入れて分類してくれるようなシステムができれば、今皆さんがおっしゃったようなことが実現できるのかなと思いました。しかし、ここへ来てこれが足りない、あれを入

れようっていうのは、項目の順番も今のシステムでいくと、番号を変えるだけでも分類的に集計するには大変なのかなというがあるので、その辺を洗いなおしていただいた方がいいのかなと思います。

何年か前、この項目を見るととき何回も会議や意見交換があって、その中でやはり集計するのが大変なんだろうなって何となく委員の先生方が思って、落としどころとして今のこれになっているんですね。ただ時代は変わってますし、考え方も変わっているので、そこら辺を少し柔軟にしていけないといけないなと思います。

【委員】

高校生の設問で高校生だけ学校名を聞いているのは何か理由があるのか。小中学校は学年を聞くだけで、特に聞いてないですが。

【事務局】

高校生の活動する場所はどの辺かという質問を入れており、高校の所在地ごと確認をするためです。例えば、街中にある学校だと街中が多いとか、街中から外れた高校でも街中まで出てきているとか、その辺りの確認のために入れています。また、通信制高校に通っている生徒さんが、回答者の中でどれくらいかを知る上で、選択肢を選んでいただかないと把握ができないため、高校生のみ学校の選択肢を入れています。

【委員】

理由があることは分かりました。こちらでもクロス集計もする方向で検討してもらえればと思います。

【会長】

保護者に関わる内容についても、A Iとかインターネット、部活動について、子どもの質問内容に合わせて、いくつかの項目を修正、活用等もご検討いただければと思います。

保護者について特段ありましたら、よろしくお願いいたします。

【委員】

保護者の皆さんが家庭でお子さんと関わる時間がどのくらい取れてるのかなというのは、あなたのお子さんは自分のことが好きと思っていますかとか、いろんな質問があるところでわかるかなと思うんですが、いかがでしょうか？

【事務局】

ご指摘のとおり、子どもと保護者の方への設問の中で、子どもと関わる時間というところが取ることができれば、もしかしたら、子どもたちの傾向はこうなっていて、保護者の関わり、子どもと関わる傾向が見れるのであれば、入れる意味があるのかなと考えておりまして、こちらの方で前向きに検討させていただきたいと思います。

【会長】

それでは、アンケートについて細かなところ、気づき等ありましたら事務局の方にお寄せいただき、今の意見を踏まえて事務局の方で修正提案をよろしく願いいたします。修正したものをメールで確認していただくというような形でしょうか？

【事務局】

今日のご意見いただいたところで修正や精査しながら、業者にお願いする前に、何らかの形で確認していただこうと思います。

【会長】

最終的に期限の中でGOをするときには、会長、副会長と事務局にご一任いただいて、実施させていただくということでよろしいでしょうか？

そのような形で進めさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、会議事項の(2)報告事項、ア令和7年度実施事業量等調査結果について事務局から説明をお願いいたします。

【健康づくり課】

《配布資料に基づき説明》

【会長】

一点最初に確認させてもらいたいんですが、1-1-2の事業番号121、これ1ページだとAになっていて、最後のページ9-1-1の事業番号121だと評価がBになっているんですが、これについて教えてください。

【健康づくり課】

全く同じような事業のことが書いてあるにも関わらず、評価がAとBというところですが、最後の保護者や支援者へというところで、なかなか保護者向け、支援者向けというような啓発ができていないので、そちらに関して最後のページのところはBという形にさせていただきました。

また評価の指標としては、保護者向けにはパンフレットをお渡ししたり、周知の方法を考えまして、他の事業として評価をしていきたいと考えております。

【委員】

乳幼児健診1-2-1のところに、先ほどご説明あった乳幼児一般健康診察、皆さんあまりイメージが湧かなくて、補足でよろしいですか。

お子さんをお持ち方はわかると思いますが、A4の大きさにピンク色の紙をお子さんが生まれると1枚渡されます。この紙が誕生日の1日前まで有効で、一般の医療機関での検診は数千円かかるんですが、検診をお願いしたい、成長発達の相談をしたいときに、

1歳までの1年の間に1回だけ使えるものです。4ヶ月検診の次が10ヶ月で、10ヶ月後の保健センターの公的な検診は1歳半になってしまうので、使い方として私達がおすすめているのが、誕生日の1日前のギリギリ約1歳で検診を受けるか、4ヶ月から10ヶ月の間に1回使うといいよと、かかってきたお子さんたちには伝えます。使い方が分からなくて、ずっと母子手帳に挟んだまま1年が終わるってしまうお母様たちがいらっしゃるので、この69.8%は多分そういうことだと思います。

小児科医にかかる先生から利用を伝えますが、例えば、予防注射とかで内科小児科にかかられたり、健診を健診会場だけでしてるお母さんだと非常にもったいないので、お願いもかねて、4ヶ月健診ときにピンクの紙の説明を1度していただけると、もう少し利用率上がるんじゃないかなと思います。

【健康づくり課】

一応4ヶ月の検診で「持ってますよね。使ってね。」ということで、お話をさせていただいてるんですけど、なかなかお母さんたちもどんどん入ってくるし、次へ次へという形になるとなかなか伝わりにくい部分もあるかと思います。ご指摘ありましたので、様々な機会に、「せっかくだからもったいないよ」と周知していきたいと思います。

【委員】

1-2-1のレシピ集の関係ですが、以前学校に配られて、非常に素晴らしくて教員は大絶賛でした。ただ生徒の方は、多分自分で作ってない関係もあって、ミスマッチがあったかなと思ったのですが、去年久しぶりに戻ってきて、今はもらえないんだって思ったら、ここ見るとURLの配信と書かれてるので、非常に素晴らしいものだと思いますので、URLをぜひとも大きくPRしていただければと思います。

【健康づくり課】

高校生向けのレシピ集作成したときは、そのときの梓川高校の生徒さんにとてめ協力いただき、意見をいただいて作り上げたという経過がございます。冊子で配ってるのも、とても良かったとご好評いただいたんですけども、今の時代、やはりスマホを見ながら料理作るんじゃないかということもあって、URLでホームページに飛ぶような仕掛けにしてありまして、現在は、学校通して高校3年生の生徒さんにURLを配布していただく形にさせていただいています。ぜひご興味があれば松本市の食育のホームページ見ていただきますと皆様方も見れますので、よろしかったらご活用いただければと思います。

【委員】

感想というか、今もレシピが素晴らしかったというご意見があり、思春期保健対策事業119、121など丁寧にご説明していただきありがとうございます。

長野県でも高校生の女の子が子どもを出産して逮捕されたみたいな痛ましい事件があり、事業番号119とかは出前講座となっているので、どちらかという要望があったら

出ていくというような形だと思うのですが、内容的にきっと大事な内容だと思うんです。回数も97回ということで、かなりの回数実施いただいているなと感じ、なかなかこれ以上拡充は難しいとは思いますが、ぜひ継続をお願いしたい。また、CAPの方はそちらと比べると回数とか人数とか、予算の制約もあるかと思いますが、自らSOSを出すこと等が大事になってくるので、養護の先生にアピールしているということだったんですけども、ぜひお忙しくならない程度にもっと活発になるとありがたいかなと思いました。

【委員】

出前講座に関わることなんですが、中学校の現場としては、日々の時間の中でこういう出前講座を入れることは可能なんですかね。(委員⇒委員への質問)

【委員】

先ほどのアンケートではありませんが、いろいろな課からアンケートがきたり、この項目の中でも、これはあの項目にも入ってたよ、ってことや、また出前講座なんかも、学校の中で特に今いる子どもたちの様子で、これは今のこの学年の子に必要なよねというようにときにはお願いをしたりしているので、必ず入れるものとしてっていうことではなくて、子どもたちの様子見ながら、必要な講座をお願いしているところです。

【委員】

事業番号121番に関連することなんですけれども、水色のリーフレットを中学2年生に配布とおっしゃってたが、中学1年生ではない理由は何かありますか。というのは、中学校入ったときに、お友達の関係だったり、いろいろと新しい環境になったところで、もし中学1年生の初めての夏休みの前にそういった情報があるといいのかなと思いましたので質問させていただきます。

【健康づくり課】

理由は私が今思い浮かぶというか、これだから中学2年生ですというのが浮かばないのですが、確かに環境が変わるところって大事な時期だなと思います。本当はいろんなところでお配りしたり、周知ができていくといいなと思うんですけれども、予算の関係もありまして、その他に絞ってという形で、今は小学校と中学校の1学年ずつとさせていただいていますので、ご意見いただいたことを持ち帰って検討したいなと思います。

【会長】

ありがとうございます。続きまして保育課からよろしくお願いいたします。

【保育課】

《配布資料に基づき説明》

【会長】

ご説明ありがとうございました。ご質問ある方はお願いします。

【委員】

事業番号の927番、未就園児の交流なんですが、実施されてる園の数はわかりました。具体的に延べ人数でいいんですが、訪問された親子さんっていうのが数として分かりますか。

【保育課】

人数というところが数を持ち合わせなくて申し訳ありません。

先ほど記載したような、夏であればプールをやっている、浅いプールがありますのでなかなかご家庭ではできない、やや広めのプールになりますので、親子で参加いただいたりとか、例えばクリスマスの時期ですと、大体2歳児クラスと交流があるんですけれども、そこでクリスマスの何かプレゼントであったり、飾り物を作るときに一緒に参加していただくというようなことも、各園によって違うんですけれども、そんなことをやらせていただいております。

【委員】

エビペンの件に関連して、てんかんのお子さんに対する投薬を教育現場ないし保育園でもやっていただけることになりつつあって、今、てんかんの薬で鼻から入れるお薬が出てまして、おそらく保育園でもそういう形になりつつあると思うんですが、必要な方に関しては、主治医が園と連絡を取って指示書も出して、決まった形でやっていくと思うんですが、これ公立は把握されてると思うんですが、そういう子どもさんで私立に行かれる方ってそんなにいないかなと思うんですが、そういう私立に行かれてるエビペンを必要な方とか、そういうてんかん薬の点鼻が必要な方。座薬に関しては多分そんなにハードルは高くないと思うんですが、そのような特殊なお薬を使ってる方たちについて、大変なところ申し訳ないんですけれども、私立に関してもアンテナを張っていただけるといいのかなと思います。

それとエビペンの講習なんですが、私はやってるって言っていただいて本当にありがたいですが、自分の行っているのは私立1幼稚園です。そこに自分から今年どうですかって言って、入れ替えがあったときに、自発的に園への仕事としてやってるので、特別やるってわけではなくて、他のおそらく私立の保育園幼稚園の先生たちは、その子の主治医の先生と連絡を取って、その先生たちに指導していただけてるんじゃないかという希望的観測ですけど、その辺も把握していただけた方が安心かもしえていただければありがたいんですが、大事なかなと思いました。

【保育課】

てんかんについても先生にご相談させていただくこともあるかと思いますが、今年度から主治医の指示書ということで統一したものを作成したので、各園でやらせていただ

いています。私立の方も同じ指示書でやってるいるのですが、やはり私立になってしまうので、園から要望があったものについては、こちらの保健師の方も対応させていただいております。ただ全体数把握っていうところは難しいので、私立の園長会等もございますので、そちらの方でも私達の方から周知して、お子さんの安全というところを守っていくようにしたいと思っております。

【委員】

要望があったら答えていただけてるってことで、多分私が今行ってる幼稚園の園長先生が、私立の園長会の会長もやってらっしゃると思うんで、お耳に入れておきます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは続きまして、会議事項の(2)報告事項、イ松本市子どもの権利擁護委員について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

《配布資料に基づき説明》

【会長】

昨年度にもご報告いただきましたが、前回から上限が5人以内ということになり、すぐに3人から4人に増やすということではないというなお話もありましたが、早々にお答えをいただけたことをとても嬉しく思っております。

条例を改正し、性被害というところも条文中に加えたということで、このような性被害にも対応できる候補者の方をご選任いただいたということ、とても嬉しく思っております。また、ちょうどこの間大手公民館で第1回目の会議をしましたが、まさにあそこのすぐ横にあるところですよ。そしてユースクリニック松本のところの松本城寄りのところに「こころの鈴」がありまして、せっかくの機会ということで前回少し訪問してご挨拶をさせていただきました。

非常に注目されている、条例に基づく子どもの相談救済機関ということで、弁護士の北川先生、そして大学で特任教授をされている平林先生、そして、元小学校の校長をしていた洞沢先生の3名に加え、新たに三村さんが加わってくださるということで、非常に強い布陣の中の子どもの権利擁護が進んでいくことを心より願っております。

【事務局】

半田会長、司会進行いただきありがとうございました。

また、委員の皆様には資料を事前に配布させていただき、お目通しいただき様々なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

次回の第3回の会議ですが、少しの間が開き、年明けの2月18日木曜日の午後を予定しております。また、時間や会場につきましては、開催通知でのお知らせとなります

が、委員の皆様におかれましては、ご予定いただけますと幸いです。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第2回子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会いたします。ありがとうございました。